

平成30年度 第3回 那須塩原市庁舎建設市民検討懇談会 会議録 (要旨)

開催日時: 平成30年10月5日(金) 午後2時から午後4時まで

開催場所: 那須塩原市 本庁舎 3階 303会議室

出席委員: 14名(別紙のとおり)

欠席委員: 2名

事務局: 5名

傍聴者: 市民等 2名、報道機関 4社

1 開 会 (午後2時)

2 会長あいさつ

皆様、こんにちは。那須塩原市庁舎建設市民検討懇談会も今年度3回目になります。今日は、お忙しい中、ご参加いただき誠にありがとうございます。

今年は、台風や地震などの自然災害が多く発生しており、防災の拠点としての市庁舎の重要性が再認識されるということがあったと思います。この市民検討懇談会では、基本計画の内容についてご検討をいただいておりますが、この先の道のはまだ長く、基本計画がひと段落しますと、基本設計、更にはそれを詳細に検討する実施設計があり、設計業務を経て建設工事に着手することとなります。

現在、想定している規模の建物ですと、2年近く建設工事の期間がかかると思いますので、出来る限り早急に、かつ確実に検討を進めてまいりたいと思っております。

委員の皆様にご協力をいただき、よりよい基本計画を作ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 議 事 (進行: 三橋会長)

【確認事項】

- (1) 平成30年度第2回庁舎建設市民検討懇談会における質問について … 補足資料
- (2) 新庁舎建設基本計画(イメージ)について

【検討事項】

- (1) 新庁舎建設における基本方針について … 資料1
- (2) 新庁舎の構造と構成について … 資料2
- (3) 新庁舎建設における敷地利用計画について … 資料3

【確認事項】

(1) 「平成 30 年度第 2 回庁舎建設市民検討懇談会における質問について」

会 長： それでは、次第に基づき、会議を進めて行きたいと思えます。本日の議題は、確認事項 2 件、検討事項 3 件となります。盛りだくさんの内容となりますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、確認事項になります。(1)の平成 30 年度第 2 回庁舎建設市民検討懇談会における質問について、事務局からの説明をお願いします。

事務局： 前回の市民検討懇談会でご質問のありました質問につきまして、資料をまとめさせていただきましたので、ご説明させていただきます。

(「補足資料」に基づき説明)

会 長： 事務局から説明がありました。この内容につきまして、委員の皆様から、ご意見やご質問がございましたらお願いいたします。

委 員： 業務量調査から抽出した課題ということで説明がありましたが、私としては、この課題は、庁舎内の職員の意識改革をすれば、課題ではない様に感じています。一義的には、市民サービスが最優先であり、それに付随して職員の業務量や課題が生まれてくるものと思います。

第 2 回市民検討懇談会の質問の趣旨からは少し外れているかもしれませんが、資料をまとめていただいてありがとうございます、という他にありません。

会 長： その他、いかがでしょうか。

委 員： ただいまの説明からすると、結局のところ、職員が不足しているという問題と個々の職員のスキルアップがポイントとして記載していると思います。

現在、職員 1 人当たりの絶対的な作業量が多い、少ないについては、どの様に判断をしているのでしょうか。

事務局： 様々な部署がございますので、平等、均等に比較するという部分は非常に難しい部分がありますが、実情として、時間外勤務の実績が多い部署もございます。客観的な数字として読み取るとなると、その様なところから判断することになると思います。

委員： 時間外勤務の実績を考慮して、毎年、見直しを行っているのでしょうか。

事務局： 人員の配置につきましては、毎年、時間外勤務の実績なども確認し、人事の担当部署の方で配置の見直しを行っております。

委員： それでも、職員数が不足しているということなのでしょうか。

事務局： 現状では、その様な部署もある様です。

会長： その他、いかがでしょうか。

会長： 意見がない様ですので、次の議題に移りたいと思います。

(2) 新庁舎建設基本計画（イメージ）について

会長： 次に、(2)の新庁舎建設基本計画（イメージ）について、事務局からの説明をお願いします。

事務局： (2)の新庁舎建設基本計画のイメージにつきまして、ご説明をさせていただきます。

(今年中にまとめる基本計画のイメージ、全体構成について説明)

会長： 事務局から説明がありました。この内容につきまして、委員の皆様から、ご意見やご質問がございましたらお願いいたします。

会長： 特に意見がない様ですので、次の議題に移りたいと思います。

【検討事項】

(1) 新庁舎建設における基本方針について

会 長： ここから、検討事項に入りますので、よろしくお願ひいたします。まず、(1)の新庁舎建設における基本方針について、事務局からの説明をお願いします。

事務局： (1)の新庁舎建設における基本方針につきまして、ご説明をさせていただきます。

(「資料1-1」「資料1-2」に基づき説明)

会 長： 事務局から説明がありました。この内容につきまして、委員の皆様から、ご意見やご質問がございましたらお願ひいたします。

委 員： 用語の意味が分からないものがありましたので、教えていただきたいと思ひます。資料1-1、4ページに「フリーアクセスフロア」という言葉がありました。が、どの様な内容になるのでしょうか。

会 長： 主として、床下に予めパソコン等の配線をしておいて、そのうちの何箇所かに配線の取り出し口やコンセントを設置するものになります。「フリーアクセスフロア」にすることで、組織の変更や配置転換の際に、配線をやり直す必要が少なくなると思ひます。

委 員： そうしますと、「ユニバーサルレイアウト」「フリーアクセスフロア」については、組織の変更や配置転換が必要になった際、配線のやり直しをしなくても庁舎の中を利用出来るという様なイメージでよろしいのでしょうか。

会 長： そのとおりです。その他、いかがでしょうか。

委員： 「ユニバーサルレイアウト」「フリーアクセスフロア」を採用した場合、組織の変更や定期異動に伴う配置転換の際における机の移動は、業者に発注をせず、職員自らが移動出来るという認識でよろしいでしょうか。

事務局： 現時点のイメージとしましては、職員に対し、机の下に入るワゴンを貸与し、それを人事異動の際に持って移動するというのを想定していますので業者への発注は考えておりません。

委員： 民間企業の場合には、経費削減ということで、業者に発注をせず、社員自らが机を運んで移動をしているところもあります。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 2点あります。1点目は、掲載する写真についてです。写真につきましては、イメージがしやすく、テーマと合致しているのによいと思いますが、資料1-1、5ページにあります市民活動センターの写真については、イメージがしにくいため、もう少しイメージがしやすい写真を検討してほしいと思います。

2点目は、資料1-1、12ページにあります議会関係諸室に関する内容になります。議会関係諸室の運用になりますが、議会で利用していない際には、現在も市職員が使用していると思います。基本計画書に「議会で利用していない際には、有効に利用する」ことについて、予め記載をしておいた方がよいと思います。会議室の有効利用につきましては、他の部分になりますが、記載がありましたので、議会関係諸室についても、記載をしておいた方がよいと思います。最初から記載をしておくことで、縄張り意識がなくなるとは思いますし、議会関係諸室が空いている場合には、更に有効に活用することができるのではないかと思います。

会長： ただいまのご意見については、事務局の方で検討いただければと思います。その他、いかがでしょうか。

委員： 資料1-1、10ページの周辺景観への配慮の部分になります。「新庁舎の北側に那須連山を望むことが出来ることも踏まえ」と記載がありますが、この記載では、周辺景観への配慮に関係がない様に思われます。

そのため、私としては、「新幹線から見えて、インパクトのある建物の配置を検討します」という様な表現にした方が、より周辺景観に配慮した表現になると思いますがいかがでしょうか。

事務局： 表現につきましては、検討をさせていただきたいと思います。

委員： 発言の趣旨としましては、新幹線から建物を見て、那須塩原市の市庁舎であるということが分かる様なイメージがあるとよいという意向です。ご検討いただければと思います。

会長： ただいまのご意見に便乗する形になりますが、私の個人的な意見としましては、基本計画への記載の有無は別としまして、山の稜線を超える、超えないで、山並みを見る人に与える印象が大きく異なりますので、現在の山並みを出来る限り阻害しないということについても検討していただければと思います。その他、いかがでしょうか。

委員： 前回の市民検討懇談会の際、市民活動センターの配置については、検討中であるという趣旨の説明があったと思います。現在は、どの様になっているのでしょうか。

事務局： 資料1-1、5ページに記載させていただきましたとおり、庁内での検討の結果では、新庁舎に配置することを想定しております。

委員： 承知しました。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 前回の市民検討懇談会では、市民交流スペースと消費生活センターについては、「引き続き検討をします」という表現でしたが、本日の資料では、「配置します」という表現になっています。

また、前回の市民検討懇談会では、市民交流スペースが概ね2,000㎡というご説明があったと思います。この点につきまして、前回の市民検討懇談会から今回の市民検討懇談会までにおける庁内の協議内容について、教えていただきたいと思います。

事務局： 市民活動センターにつきましては、次の議題であります「新庁舎の構造と構成について」にも関連がございます。

市民活動センターにつきましては、前回の市民検討懇談会におきまして、新庁舎に配置をする方向で検討中である旨をご説明させていただきました。その後の検討を進める中で、新庁舎建設後における現在の市民活動センターが配置されている土地の利用の方向性がある程度見えてきました。

そのため、市民活動センターにつきましては、新庁舎の中に配置するという方向で整理をさせていただきました。

また、細かい部分になりますが、市民活動センターにつきましては、既存本庁舎にある市民協働推進課が所管をしております。現状では、市民活動センターと市民協働推進課が離れていることで、連絡調整や事務処理の部分での不都合が生じています。それらの課題を踏まえると、効率性の観点からも、新庁舎に配置することが望ましいとの方向性になりました。

また、面積につきましては、先ほどご意見をいただきました概ね2,000㎡につきましては、平成27年度に検討を行っていた際の数値になるかと思います。

詳細な面積につきましては、来年度から検討を開始する予定である基本設計業務の中で検討をしなければ、詳細な数値をお示しすることは難しいですが、市民交流スペースと市民活動センターにつきましては、近接して配置することを想定しております。

なお、市民交流スペースと市民活動センターにつきましては、現時点では、いずれも1階フロアに配置することを想定しておりますが、設計の検討を進めて行く中で、全てを1階フロアに配置することが難しい場合には、別々なフロアになった場合でも、なるべく近接して配置をして行きたいと考えております。

委員： 私は、ただいまの説明理由では、新庁舎に配置する必要性についての説得力が弱いと感じました。県内でも様々な自治体で市民活動センターが運営されていますが、市民活動センターが庁舎に配置されているという例は余り聞きませんし、離れて設置されていることでの不具合についても、余り聞いたことがありません。

むしろ、市民活動センター本来の目的を達成するのであれば、公設公営で開始したものが公設民営になるなど、お互いを離れて設置した方が幅広い運営ができるのではないかと私は思います。

庁内でも検討をした中で基本方針をまとめていただいておりますので、これから変更することが難しい部分もあると思いますが、設置する理由については、十分に検討された方がよいのではないかと思います。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： ただいまのご意見に関連して発言をさせていただきたいと思います。市民活動センターは、現在、土、日、祝日も含め、午前9時から午後10時まで開館をしていると思います。

仮に新庁舎の1階に市民活動センターを設置した場合を想定すると、開館時間の違いに伴うセキュリティの部分についても、しっかりと考える必要があると思います。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： 私も、市民活動センターは、新庁舎の中には配置しない方がよいと思います。これからNPO団体がどんどん増えて行った場合には、最初からNPO団体自らが建物を借用し、NPO活動をして行くことは難しいと思います。

そのため、NPO団体の住所を登記出来る様な支援センターや市民活動センターといった様なものが、全国にはあちらこちらにあります。しかしながら、新庁舎に配置をした場合には、市庁舎をNPO団体の住所として登記することが難しいと思いますので、これから市民活動をしやすくして行くためには、市庁舎とは別に配置をした方が私はよいのではないかと思います。

会 長： ただいまのご意見については、引き続き、事務局の方で検討いただければと思います。その他、いかがでしょうか。

会 長： 委員の皆様からの意見がない様でしたら、恐縮ですが、私の方からも発言をさせていただければと思います。資料1-2、2ページには、職員が効率よく執務が出来る庁舎という表現がありますが、資料1-1では、全体が整理されていることもあり、この点についての具体的な表現がなくなっております。

市民サービスの向上という観点におきましては、職員の執務環境がひいては市民サービスの向上にもつながることになります。そのため、重要度は高いと考えますので、基本方針に記載をした方がよいと思います。

休憩スペースや昼食をとるスペースなど、リラックスするスペースについても、勤務する職員にとっては必要であると思いますので、併せて検討いただければと思います。

また、資料1-1、5ページの地場産材の利用や10ページの周辺景観への配慮にも関連しますが、例えば、開拓の歴史や文化、最近、認定を受けた日本遺産であるとか、疏水、石ぐらなど、市の内外に何らかの形で那須塩原らしさを表現出来る様な工夫をすることについても、他自治体の事例を参考にしながら、検討いただければと思います。

事務局： ただいま、2点のご意見をいただきました。1点目の職員の執務環境に関するご意見につきましては、休憩スペースや昼食をとるスペースなどの設置は想定しておりますが、基本計画における表現につきましては、検討させていただきたいと思います。

2点目の那須塩原らしさにつきましては、コストにも密接に関連してきますので、難しい部分もあると思いますが、検討をさせていただきたいと思います。

会 長： よろしくお願ひしたいと思います。その他、いかがでしょうか。

会 長： 特に意見がない様ですので、次の議題に移りたいと思います。

(2) 新庁舎の構造と構成について

会 長： 次に、(2) 新庁舎の構造と構成について、事務局からの説明をお願いします。

事務局： (2)の新庁舎の構造と構成につきまして、ご説明をさせていただきます。

(「資料2-1」「資料2-2」に基づき説明)

会 長： 事務局から説明がありました。この内容につきまして、委員の皆様から、ご意見やご質問がございましたらお願いいたします。

委 員： 昨今、地震が非常に多く発生しておりますので、免震構造はよいのではないかと、個人的には判断いたします。

また、1棟構成についても、以前からご意見をさせていただいておりますとおり、那須塩原駅から市庁舎を見た際にランドマーク的な意味合いのある建物になればよいと思っておりますので、これについても、大いに同意をいたします。

免震構造を採用するとの事ですが、上物は大丈夫でも、周辺道路や敷地がボロボロの状況になってしまえば、意味がないと思いますので、地質学的に建設予定地周辺の地盤の状況を教えていただければと思います。

事務局： ただいま、地質の調査に関するご質問をいただきました。現時点では、建設計画地そのものの地質の調査は実施しておりません。

先月開催されました9月議会におきまして、地質調査に関する補正予算の要求をさせていただき、市議会のご承認をいただきましたので、この後、現地での地質調査を実施させていただくことを予定しております。

また、建設計画地周辺に関するご質問をいただきましたが、参考出来るものとしては、那須塩原警察署を建設する際、栃木県が実施をしました地質調査のデータがあります。データは、栃木県のホームページでも公表されております。

新庁舎の建設計画地と少し距離が離れておりますので、多少現場との相違があるかもしれませんが、ある程度の深さで安定した地盤に到達することが想定出来ます。

しかしながら、詳細につきましては、地質調査の結果を踏まえ、設計の中で検討を進めて行く必要があると考えております。

会 長： その他、いかがでしょうか。

委 員： 新庁舎は、何階建てを想定しているのでしょうか。

事務局： シミュレーションによる内部検討は行っておりますが、現時点で決定には至っておりません。現実的には、来年度から検討を開始する設計の中で、フロアのレイアウトも勘案しながら階数を決めて行きたいと考えています。

会 長： その他、いかがでしょうか。

委 員： 喫煙スペースについては、どの様に考えているのでしょうか。

事務局： 現時点では、具体的な検討には至っておりません。

委 員： いつ頃、どの様に決定して行くのでしょうか。

事務局： 庁内の検討組織で検討をした上で決定をすることになるかと思いますが、来年度から検討を開始する設計の中で、フロアのレイアウトも勘案しながら検討し、決定して行くことになるかと思っています。

委 員： 参考までに、概算の事業費はどれくらいを見込んでいるのでしょうか。

事務局： 概算の建設工事費につきましては、現在、庁内での検討を行っております。現時点では、検討中の段階になりますので、次回以降にご説明をさせていただきますと考えています。

委員：先立つものがなければ、あれもこれも欲しいと言っても現実的には難しいと思ったので、ご質問をさせていただきました。

会長：その他、いかがでしょうか。

委員：喫煙スペースについては、基本計画の中で、市民の健康を鑑みて方向性を定めるという考え方もあるのではないかと思います。分煙という方法もありますが、基本的には、庁舎内は禁煙とした方が私はよいと思います。先ほど、設計段階で決定するというご説明がありましたが、基本計画の段階で決定してもよいのではないかと思います。

会長：ただいま、喫煙スペースについてのご質問がありました。私も、全ての建物を調査したわけではありませんが、調査をした中で、多くの建物については、建物の中には設置せず、敷地内に設置しているという事例が多いと思います。その他、いかがでしょうか。

委員：資料2-2、9ページにコストの比較に関する資料があります。2つの例を比較すると、1階の面積が広い方がよりコストが高くなるということになっていますが、私は、1階の面積が広い方がよいと思います。

また、1階の面積が広いとコストが高くなるということであれば、天井を設けず、ロフトで建築すれば、建築費が抑えられると思います。

会長：事務局の説明に補足をする形になりますが、1階の面積が大きい場合には、柱の数が多くなります。免震層は、1本の柱に対し、1つの免震装置を設置することになりますので、柱の数が増えると、比例してコストも増えるということになると思います。そのため、1階フロアの建築面積を抑えることも必要になってくると思います。その他、いかがでしょうか。

委員：天井を設けず、ロフトにするという部分については、いかがでしょうか。

会 長： 天井を設けないことと柱の本数とを比較した場合には、コストへの影響度は少ないと思います。

委 員： 承知しました。そうすると、1階のフロア面積は、4,800 m²になるということなのでしょう。

事務局： 資料は、あくまで一例の比較になりますので、決定しているものではありません。一つの目安としてご覧いただければと思います。

会 長： その他、いかがでしょうか。

委 員： 屋上については、太陽光パネルを置いたらそれだけで終わってしまうかもしれませんが、例えば、市庁舎から那須連山を眺めるのであれば、屋上にカフェテラスを設置するなどの夢もあるかと思えます。屋上の利用について、どの様に考えているのでしょうか。

事務局： ただいまご意見をいただきました様な具体的な利用につきましては、設計の段階で検討する屋根の形状等の関係もありますので、決定はしておりません。
しかしながら、基本方針にも記載をさせていただきましたとおり、那須連山の眺めについては、配慮して行きたいと考えております。

会 長： 他自治体の事例を見ますと、屋上に空調の室外機などの機器類を設置している例が多くあります。事務局からも説明がありましたが、設計の影響を受ける部分もありますので、現段階で屋上の利用を検討するのは、なかなか難しいと思います。その他、いかがでしょうか。

会 長： 特に意見がない様ですので、次の議題に移りたいと思います。

(3) 新庁舎建設における敷地利用計画について

会 長： (3)の新庁舎建設における敷地利用計画について、事務局からの説明をお願いします。

事務局： (3) 新庁舎建設における敷地利用計画につきまして、ご説明をさせていただきます。

(「資料3-1」「資料3-2」に基づき説明)

会 長： 事務局から説明がありました。この内容につきまして、委員の皆様から、ご意見やご質問がございましたらお願いいたします。

委 員： 市庁舎が建設されると、3・3・6 弥六通りの交通量が増加すると思われま
す。現在でも、3・3・6 弥六通りは、交通事故が多いと聞いています。交通
量が増加すると、信号機が設置されたりして変わって行く部分もあるかもしれ
ませんが、大原間小学校への通学路にもなっておりますので、通学路というだ
けではありませんが、人が歩く道路になります。交通量が増加した場合を想定
し、歩行者の安全性を確保するとともに、交通事故が発生しない様に、十分な
検討をしていただければと思います。先日も大きな交通事故がありましたので、
是非とも、よろしくお願ひしたいと思います。

会 長： その他、いかがでしょうか。

委 員： 新庁舎の駐車台数を算出しておりますが、市民交流センターの利用が活発に
なってきた場合、日常的に会議や活動などで、20 台から 30 台程度、市民交流
センターを目的に来庁する方の駐車場が必要になると思います。現在、想定し
ている駐車場の台数で不足は生じないのでしょうか。

事務局： 設計の中で駐車台数を更に確保することが可能な場合には、駐車場の台数の
増加についても検討をしたいと思います。

会 長： その他、いかがでしょうか。

委 員： 敷地北側の保留地については、職員駐車場を想定しているのでしょうか。

事務局： 敷地北側につきましては、公用車の駐車場を想定しておりますが、決定はしておりません。また、現時点における職員駐車場につきましては、少し新庁舎から遠くなりますが、新庁舎の近くにまとまった市有地、保留地がございますので、現在の市民活動センターの場所を想定しています。

委 員： 公共交通の利用も考えられますが、現実的には、車がないと不便な部分もありますので、職員が少しかわいそうに思いますので、職員労働組合などと相談し、検討いただければと思います。

会 長： その他、いかがでしょうか。

委 員： 市庁舎と J R 那須塩原駅の距離が非常に近いこともありますので、市庁舎を無料駐車場にした場合には、J R 那須塩原駅の利用者が長時間、駐車してしまうことも想定されます。

また、J R 那須塩原駅周辺には、民間駐車場が多くあります。駐車場の管理については、この点なども踏まえ、検討をしていただきたいと思います。

会 長： その他、いかがでしょうか。

委 員： 資料 3 - 2、4 ページに駐車台数の記載がありますが、277.38 という数値を切り捨てて 270 台としています。普通は、切り上げて 280 台とすると思いますが、なぜ、切捨てをしているのでしょうか。

また、本日の資料には、駐輪場の記載がありませんが、駐輪場は、想定しているのでしょうか。

事務局： 対象を地区の人口ではなく、総人口を対象として算出していることから、切捨てをしています。また、本日の資料では、駐車場として記載をしておりますが、駐輪場の設置についても想定をしております。

委員： 駐輪場に屋根は付けるのでしょうか。

事務局： 現時点では、決定をしておりません。

会長： その他、いかがでしょうか。

委員： JR那須塩原駅と市庁舎の間におけるシャトルバスの運行については、積極的に考えていないのでしょうか。

事務局： 現在、民間の公共バスや市営バスが運行しておりますので、敷地内のバスの乗り入れにつきましては、事業者等との調整をしたいと考えております。

委員： 既存のバスでは、ほとんど利用されないと思います。ゆーバスについては、乗客がいない状態で運行している時間帯もあります。そのため、現実的には、車で来庁するのではないかと考えています。

職員は、積極的に公共交通機関を利用する様な趣旨の記載をしていますが、現実的に、どれくらいの職員が公共交通を利用するのかについては、疑問があります。

また、他の自治体でも、今回と同様の参考文献を基に駐車場の台数を算出していますが、参考文献の発行年が古いと思いますし、現実とは異なると思います。この数値をたたき台にするのはよいと思いますが、もう少し、現実的な検討をしていただければありがたいと思います。

会長： ご指摘、ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

会 長： 意見が出尽くした様ですので、本日の議事は終了とさせていただきますと思います。なお、本日、委員の皆様からいただいたご意見につきましては、事務局の方で検討いただきたいと思います。

スムーズな進行にご協力をいただき、誠にありがとうございました。進行を事務局にお返ししたいと思います。

4 その他

(事務局からの事務連絡)

- 第4回市民検討懇談会につきましては、11月2日(金曜日)午後2時から、本日と同じ本庁舎303会議室での開催を予定しております。

(委員からの質問)

- 全国的な課題となっております人口減少、少子高齢化社会の進行については、新庁舎建設の検討をする上でも非常に関連性がありますので、基本計画書には、那須塩原市における人口減少、少子高齢化社会の将来推計を掲載していただければと思います。
- 前回の市民検討懇談会におきまして、平成27年度までの検討内容と今年度検討する内容を明確に分かる様にさせていただきたいという旨の発言をさせていただきましたが、本日の市民検討懇談会の説明や資料では、平成27年度までの検討内容と今年度検討する内容が非常に分かりやすくなっていました。心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

5 閉 会 (午後4時)